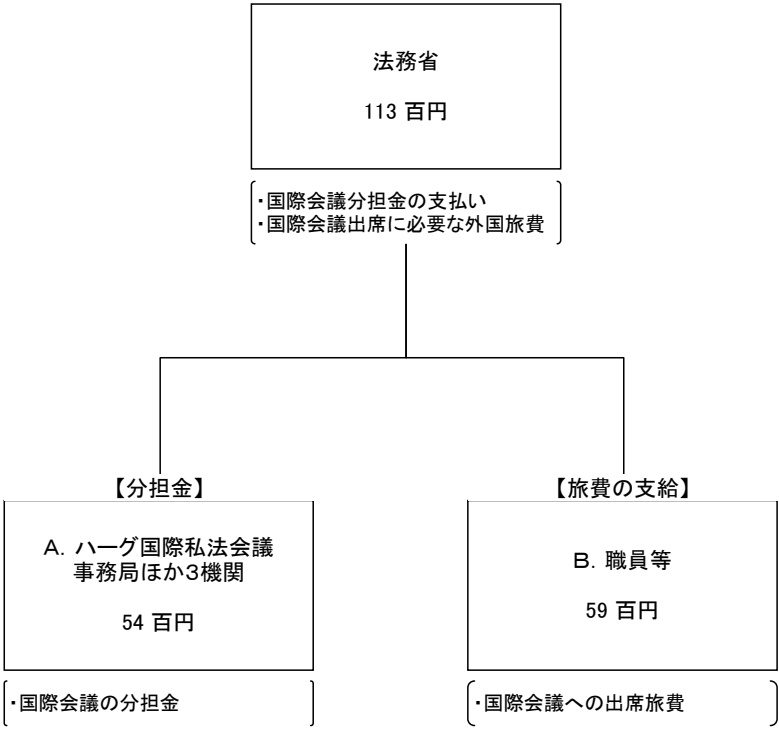


行政事業レビューシート（法務省）							
予算事業名		国際会議等への対応		事業開始年度	-	作成責任者	
担当部局庁		大臣官房		担当課室	会計課	佐藤隆文	
会計区分		一般会計		上位政策	法務行政の国際化への対応		
根拠法令 （具体的な 条項も記載）				関係する計画、通知等			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		国際化に即応した法秩序の維持や諸外国との協力に適切に対応するため、国際会議等へ参加することを目的とする。					
事業概要 （5行程度以内。別添可）		法務省が所管する刑事司法や民商事法等に関する国際会議・会合等に我が国の代表として参加し、我が国の立場を主張して条約等の内容に反映させるとともに、各国の実情に関する情報等を収集する。また、ハーグ国際私法会議等の運営費用について日本国の分担金の支払いを行う。					
実施状況		国連犯罪防止刑事司法委員会を始め、法務省が所管する事業に関する国際会議等（77件）に出席している。ハーグ国際私法会議、私法統一国際協会、金融活動作業部会（FATF）及びアジア・太平洋マネー・ローンダリング対策グループ（APG）の日本国の分担金の支払いを行っている。					
予算の状況 （単位：百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額（補正後）	151	240	117	142	127
		執行額	151	240	113		
		執行率	100.0%	100.0%	97.0%		
		総事業費（執行ベース）	151	240	113		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	国際会議等の出席旅費については、職員から提出される旅費請求書、旅程表、領収書及び航空券の半券等を精査・確認し、外国旅費の支給手続きを行っている。 ハーグ国際私法会議等の分担金については、各事務局からの支払要請に基づき支出手続きを行っている。					
	見直しの余地	国際会議等の外国旅費は、その大半が航空賃であるので、国際会議等に年間複数回出席する職員は、公費により航空機に搭乗した際にマイレージポイントを取得し、その後の国際会議等に出席する際、取得したマイレージポイントを特典航空券等に交換することにより、外国旅費の縮減を図る余地がある。 ハーグ国際私法会議等の日本国の分担金については、各国際会議へ参加をするために必要な経費であることから、引き続き、支払いを行う。					
予算・監視・効率化	一部改善 （マイレージポイントを航空運賃に充てることで旅費の縮減を図るべきである。）						
補記							

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



(A 別紙)

支出先	金額(百万円)
ハーグ国際私法会議事務局	25
私法統一国際協会事務局	18
経済協力開発機構事務局	8
アジア・太平洋マネー・ローンダリング対策グループ事務局	3

(B 別紙)

平成21年度 国際会議等 77件

【国際会議等に年間3回以上出席した職員の旅費支給状況】

職員	国際会議 年間出席回数	年間支給額 (千円)	うち航空賃 (千円)	支給額に対する 航空賃の割合
A	9回	2,740	1,627	59.4%
B	6回	2,393	1,561	65.2%
C	6回	2,244	1,446	64.4%
D	5回	※ 4,740	3,693	77.9%
E	5回	1,768	1,272	71.9%
F	5回	1,084	635	58.6%
G	4回	1,734	1,329	76.6%
H	3回	1,306	676	51.8%
I	3回	1,005	710	70.6%

※ 年間支給額が最大の者。

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. ハーグ国際私法会議事務局			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
分担金	事務局の運営等	25			
計		25	計		0
B. 職員			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	国際会議出席	5			
計		5	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0